

淡路沿岸 海岸保全基本計画 変更案の概要

海岸保全基本計画とは

- 海岸法に基づき、都道府県知事が策定
- 国が定める海岸保全基本方針に沿って、海岸の防護や海岸環境の整備、公衆の適正な利用等の観点から、海岸の保全や整備の方針を示す
- 淡路沿岸は平成14年8月に当初計画を策定
- 平成16年の高潮災害を踏まえて平成19年に整備箇所を追加
- 津波対策の考え方や整備方針を平成28年に追加
- 近年の台風等を踏まえた高潮対策の考え方や整備方針を令和3年に追加
- 気候変動の影響を明示した上で、現時点の最新の知見に基づいた将来（2100年時点）の防護水準を令和7年に追加

計画の構成

I 海岸の保全に関する基本的な事項

- 海岸の現況及び保全の方向
- 海岸の防護
- 海岸環境の整備及び保全
- 海岸における公衆の適正な利用
- ゾーン区分とゾーン毎の施策

II 海岸保全施設の整備に関する事項

- 海岸保全施設の新設又は改良
- 海岸保全施設の維持又は修繕

III 今後の留意事項

気候変動を踏まえた計画変更のポイント

- ① 海岸保全基本方針に基づき、気候変動による影響を明示
- ② 現時点の最新の知見を基にしたシナリオを明示
- ③ 2100年時点を想定年次とした防護水準を設定（概ね0～2mの天端高不足が生じる）
- ④ 今後の気候変動の発現状況と最新の予測結果に応じた計画の見直し

淡路沿岸 海岸保全基本計画(変更)

赤字部分：今回変更箇所

◆ 淡路沿岸の長期的なあり方

基本理念

淡路沿岸では、豊かな自然環境や歴史・文化を守り育てるとともに、優れた海岸景観との調和を図り、侵食や高潮・津波災害から地域を守る安全な海岸づくりを進めるとともに、地域と一体となった海岸管理体制の確立を図る。

また、貴重な自然環境の保全を図りつつ、砂浜の回復・創出など人と生きものが共生できる環境づくりを推進するとともに、海辺の生活環境の保全を進める。

さらに、地域住民や多くの来訪者が豊かな自然や歴史・文化に触れ、楽しみ、学び、継承する海岸づくりを進め、公園島の海辺として多様な親水・交流空間づくりを推進する。

テーマ

人と自然が創り出す 21世紀のくにうみ神話
生命を守り・育む 花と緑あふれる海辺の創造

基本方針

- 淡路沿岸の安全と快適な生活に向けた海岸づくりを進める
- 地域と一緒に緊急時における海岸管理体制の確立を進める
- 淡路特有の豊かな自然の中で人と生きものが共生できる海岸環境づくりを進める
- 海辺の心地よい暮らしを楽しむことができるやすらぎのある海岸空間づくりを進める
- 豊かな自然や歴史・文化に触れ、楽しみ、学び、継承する海岸環境づくりを進める
- 公園島の海辺として地域間の一体化を強化し多様な親水・交流空間づくりを進める

◆ 海岸の防護のための目標

○高潮・波浪に対する防護

・気候変動の影響を考慮し、台風期朔望平均満潮位（H.W.L）に、過去の記録上最大級の台風が通過したとして計算した計画偏差を加えた設計高潮位に、適切に推算した波浪の影響を背後地の重要度等に応じて加えて、これらに対して防護

○津波に対する防護

・南海トラフ地震で発生する地震に対し、発生頻度を踏まえた二つのレベルの津波を想定
レベル1津波：比較的発生頻度の高い津波に対しては、原則として津波の越流を防止。さらに、将来（2100年時点）の海面上昇の影響を考慮した津波の越流を防止

レベル2津波：発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波に対しては、浸水被害を軽減

○海岸侵食に対する防護

・現状の汀線を保全・維持

◆ 防護の目標を達成するための施策

【地域を守る安全な海岸の整備】

- 冬期風浪や高潮・津波、侵食の被害を防止するための防災機能の向上および既存の海岸保全施設の改良
- 発生頻度が高い津波（レベル1津波）に対して、越流を防ぐための防潮堤や津波防波堤の整備、陸閘等の自動操作化を推進
- 最大クラスの津波（レベル2津波）に対して、防潮堤のねばり強い構造への補強や地震による地盤の液状化を抑止する地盤改良、排水機場の耐震化等により防潮施設の機能を維持
- 施設の適切な調査・点検と予防保全の考え方に基づいた計画的かつ効率的な維持・補修・更新
- 関係機関と連携した気候変動による気象・海象や環境変化に関するモニタリングの実施

【地域住民と一緒にした防災対策】

- 緊急時の避難経路や避難場所の確保、災害発生時の対応方法の周知などのソフト対策

◆ 海岸環境の整備及び保全のための施策

【生物の生息環境創出のための施策】

- 海岸整備にあたって砂浜や礫浜の保全・回復に配慮
- 「豊かな海」の実現を目指し、漁場環境の回復および創出に寄与した海岸環境づくりに配慮

【陸域生態系保全・回復】

- 貴重な海浜植生のための立入規制等

【沿岸の景観の保全】

- 白砂青松などの良好な海岸景観の保全に配慮した施設計画

【地域住民等の参画による海岸環境の保全】

- 地域住民等が主体となった海岸美化活動への支援や不法投棄をなくすための啓発活動

◆ 公衆の適正な利用を促進するための施策

【歴史・文化資源の保全】

- 海やみなどに残る稀少な歴史資源や文化遺産などの情報収集と継承

【海岸利用の利便性向上と体験学習の場づくり】

- 利用者の安全性やユニバーサルデザインに配慮した海岸づくり

【自然公園内施設の活用】

- 自然公園の特性を活かした利便施設の整備

【海岸利用に関する地域との連携】

- 観光やレクリエーションのための情報提供

【海岸の適正な利用に向けた対策の強化】

- 海岸利用のルールづくり、マナー啓発と規制強化